

東大阪労働基準監督署からのお知らせ

＜無災害記録証の授与を行いました＞

大阪労働局では、一定の期間無災害を続けられた事業場に対し、申請のあったものについて記録日数に応じて「無災害記録証（第1類から第5類）」の授与を行っています。

この度、申請のありました下記事業場に対し、東大阪労働基準監督署長より無災害記録証を授与しました。

事業場名： 高島工業株式会社 八尾工場

記録日数： 第5類 4600日

樹立日： 平成31年4月23日

交付日： 令和2年6月17日

